

四半期報告書

(第49期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

株式会社 オリエンタルランド

千葉県浦安市舞浜1番地1

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社オリエンタルランド
【英訳名】	ORIENTAL LAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福島 祥郎
【本店の所在の場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047（305）2045
【事務連絡者氏名】	経理部長 横田 明宜
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047（305）2045
【事務連絡者氏名】	経理部長 横田 明宜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第48期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	80,680	342,421
経常利益(百万円)	4,009	27,510
四半期(当期)純利益(百万円)	2,055	14,730
純資産額(百万円)	363,800	388,180
総資産額(百万円)	645,599	757,542
1株当たり純資産額(円)	3,999.87	4,079.44
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	21.67	154.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	56.3	51.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,974	57,718
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	24,147	△59,575
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△102,812	52,874
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	26,203	97,901
従業員数(人)	4,099	3,896

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	4,099 (17,505)
---------	----------------

(注) 1. 従業員数には、嘱託社員336人、連結会社から連結会社外への出向社員13人は含めておらず、連結会社外から連結会社への出向社員17人は含めております。

2. () 内には外数で当第1四半期連結会計期間の平均臨時雇用者数を記載しております。なお、臨時雇用者数につきましては、総労働時間を社員換算して算出しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	2,204 (12,352)
---------	----------------

(注) 1. 従業員数には、嘱託社員104人、当社からの出向社員183人は含めておらず、当社への出向社員10名は含めております。

2. () 内には外数で当第1四半期会計期間の平均臨時雇用者数を記載しております。なお、臨時雇用者数につきましては、総労働時間を社員換算して算出しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

当連結会計年度より、東京ディズニーランドホテル、シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京が開業することに合わせて、事業の種類別セグメントを変更し、「ホテル事業」セグメントの新設、「複合型商業施設事業」セグメントの廃止をいたしました。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
テーマパーク事業 (百万円)	64,891 (80.4%)	—
ホテル事業 (百万円)	7,899 (9.8%)	—
リテイル事業 (百万円)	3,460 (4.3%)	—
その他の事業 (百万円)	4,429 (5.5%)	—
合計 (百万円)	80,680 (100.0%)	—

(1) テーマパーク事業

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
アトラクション・ショー収入 (百万円)	29,362 (45.2%)	—
商品販売収入 (百万円)	22,582 (34.8%)	—
飲食販売収入 (百万円)	12,571 (19.4%)	—
その他の収入 (百万円)	374 (0.6%)	—
合計 (百万円)	64,891 (100.0%)	—

(2) ホテル事業

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
東京ディズニーシー・ホテルミラコ スタ (百万円)	3,737 (47.4%)	—
ディズニーアンバサダーホテル (百 万円)	3,263 (41.3%)	—
パーム&ファウンテンテラスホテル (百万円)	894 (11.3%)	—
東京ディズニーランドホテル (百万 円)	3 (0.0%)	—
合計 (百万円)	7,899 (100.0%)	—

(3) リテイル事業

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
リテイル収入 (百万円)	3,460 (100.0%)	—
合計 (百万円)	3,460 (100.0%)	—

(4) その他の事業

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
イクスピアリ事業 (百万円)	2,137 (48.3%)	—
モノレール事業 (百万円)	711 (16.1%)	—
グループ内従業員食堂運営事業 (百万円)	586 (13.2%)	—
その他 (百万円)	993 (22.4%)	—
合計 (百万円)	4,429 (100.0%)	—

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社	相手先	国名	契約内容	契約期間
提出会社	㈱ミリアルリゾート ホテルズ	日本	「東京ディズニーランドホテル」の建 物賃貸借契約	(自 平成20年4月21日 至 平成40年4月20日) ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10 年間ずつ延長することができる。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度より、東京ディズニーランドホテル、シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京が開業することに合わせ、事業の種類別セグメントを変更し、「ホテル事業」セグメントの新設、「複合型商業施設事業」セグメントの廃止をいたしました。そのため前年同四半期の実績数値については、変更後のセグメントに組み替えて表示しております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安や原油高などによる物価の高騰、消費者マインドの悪化という厳しい環境が続きました。

このような経済状況のもとで、当社グループは、主力のテーマパーク事業が東京ディズニーリゾート25thアニバーサリーの開催により好調だったことから入園者数、ゲスト1人当たり売上高ともに前年同期を上回りました。

一方で、平成21年3月期税制改正などに伴う減価償却費の増加や、2つの新規施設の開業前準備費用の増加といったコストが発生いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は80,680百万円、営業利益は4,339百万円、経常利益は4,009百万円、四半期純利益は2,055百万円となりました。

(テーマパーク事業)

4月15日よりスタートした東京ディズニーリゾート25thアニバーサリーでは、2つのテーマパークはもちろん、ディズニーホテル、イクスピアリ、ディズニーリゾートライン、オフィシャルホテルといったリゾートにあるすべての施設で、年間を通じて様々なイベントを展開いたします。当第1四半期連結会計期間におきましては、東京ディズニーランドでは、25周年のスタートに合わせて、新しい昼のパレード「ジュビレーション！」がスタートいたしました。東京ディズニーシーでは、春満載のスペシャルイベント「東京ディズニーシー・スプリングカーニバル」を展開いたしました。この結果、2つのテーマパークの合計入園者数は過去最高となり、前年同期を上回りました。

テーマパークのゲスト1人当たり売上高は、前年同期を若干上回りました。チケット販売収入は、年間パスポート入園者数が増加したことなどにより、前年同期を下回りました。商品販売収入は、東京ディズニーリゾート25周年商品の販売が好調であったことから、前年同期を上回りました。飲食販売収入は、ワンハンドメニューが好調だったことなどにより、前年同期を若干上回りました。

以上の結果、テーマパーク事業の売上高は64,891百万円となりました。

営業利益は、税制改正などに伴う減価償却費、施設更新関連費や販促活動費などの固定費、2008年3月の時給改定に伴う準社員人件費が増加したことなどから4,837百万円となりました。

(ホテル事業)

東京ディズニーシー・ホテルミラコスタでは、東京ディズニーシーのスペシャルイベントと連動したイベント「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタスプリングカーニバル」などを実施し、当第1四半期連結会計期間の客室稼働率は前年同期とほぼ同様となりました。

ディズニーアンバサダーホテルでは、東京ディズニーリゾート25thアニバーサリーと連動したイベント「ディズニーアートフェスティバル」などを実施し、当第1四半期連結会計期間の客室稼働率は前年同期を若干上回りました。

また、パーム&ファウンテンテラスホテルでは、オリジナルパッケージの販売など様々な施策を実施し、当第1四半期連結会計期間の客室稼働率は、前年同期を上回りました。

以上の結果、ホテル事業の売上高は7,899百万円となりました。

営業利益は、7月8日に開業する東京ディズニーランドホテルの開業前準備費用が増加したことなどから、304百万円となりました。

(リテイル事業)

ディズニーストアでは、スティッチをテーマとしたプログラム「Ohana Village」を展開することでディズニーの世界観を演出した魅力的な売場作りを行い、売上高の拡大を目指してまいりました。また、新たな販売チャネルとして、当第1四半期連結会計期間に御殿場プレミアム・アウトレット イベント店を期間限定でオープンいたしました。しかしながら、消費者マインド悪化という環境の中、客数が減少し、リテイル事業の売上高は3,460百万円となりました。

費用面については前四半期に引き続き固定費の低減に努めたものの、売上高の減少などにより営業損失は343百万円となりました。

(その他の事業)

イクスピアリでは、東京ディズニーリゾート25thアニバーサリーに連動した「ディズニー・フィルムコレクション」などを展開したほか、新店舗の導入や店舗のリニューアルを実施いたしました。また、外部施設の飲食販売収入や、ディズニーリゾートラインの運賃収入が増加したことなどにより、その他の事業の売上高は4,429百万円となりました。

費用面については10月1日に開業するシルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京の開業前準備費用や、ディズニーリゾートラインの車両法定検査費用が増加したことなどから、営業損失は394百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローは増加したものの、2008年4月に第1回無担保社債(100,000百万円)を償還したことから、26,203百万円(前期末比71,698百万円減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入(税金等調整前四半期純利益及び減価償却費等)があった一方で、仕入債務の減少や法人税等の支払いによる支出があったことから、営業活動によるキャッシュ・フローは6,974百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

東京ディズニーランドホテルなどの有形固定資産の取得による支出があった一方で、社債償還資金への充当などのため、有価証券の償還による収入などがあったことから、投資活動によるキャッシュ・フローは24,147百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

2008年4月に第1回無担保社債(100,000百万円)を償還したことから、財務活動によるキャッシュ・フローは△102,812百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 当面の対処すべき課題の内容、対処方針及び具体的な取り組み内容

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の支配に関する基本方針

(基本方針の内容)

当社グループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、広く愛され、親しまれる企業であり続けること、そしてあらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することにより、企業価値を高めることを経営方針としております。

また、長期安定的な配当と業績に応じた増配・自己株式の取得などの継続的な利益還元を可能にしております。当社グループのコア事業である東京ディズニーリゾートにおいては、親しみある空間を提供することでより多くのゲストをお迎えし、最高のハピネスを分かち合うと同時に、適正な投資レベルを保ちながら高水準の利益を創出し続けることを目指しております。

とりわけ、テーマパーク事業においては、ゲストの皆様には十分満足していただくために必要な要員やコストを投入し、高いレベルのサービスを提供し続けること、そのための従業員教育にコストを惜しまないこと、安全や清潔さ、魅力的なデザインなど施設のクオリティを決して落とさないこと、そして、新たなアトラクションを適時に導入することをはじめとして継続的かつ資産効率を加味した設備投資を行っていくことが必要不可欠であると考え、これらの施策を実行してまいります。

さらに、「夢・感動・喜び・やすらぎ」を提供する“空間”を創造し、それらを東京ディズニーリゾートに続く事業として成長させてまいります。

このように、当社の経営方針は、換言すれば長期的に成長し続けることを目指すものであり、決して短期の利益のみを追求することではありません。

当社は、これらの施策を継続的に実行していくことによってはじめて企業価値を高めていくことができるものと確信しております。

当社は、経営の支配権が移動することによる経営の革新や活性化を一概に否定するものではありません。また、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現することが可能な買収を阻止する考えもありませんが、買収には企業価値を毀損する場合もあるため、当社の経営が他者によって支配されることに対しては、取締役会としても極めて慎重に判断しなければならないと考えています。なぜなら、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためには、上記のような取り組みが不可欠であると確信しているからであります。

以上の観点から、当社は、当社の企業価値を毀損するおそれのある者（上記のような経営方針によらない経営をしようとする者も含みます）は、当社の財務や事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考え、これに該当するような者に対し最も適切と判断する措置を行います。

(当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み)

当社は、基本方針の実現に資する特別な取り組みは行っておりませんが、上記①に掲げる中期経営計画を策定しており、当該計画は、基本方針の実現に資するものであると考えております。

(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み)

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているものではありません。また、当社として現時点では、そのような買付者が出現した場合の具体的な施策（いわゆる敵対的買収防衛策）を予め定めるものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定が不適切な者によって支配されることを防止するための取り組みは行っておりませんが、当該方針の決定を支配する者としてふさわしくないと認められる者が現れた場合、当社取締役会は、ただちに、対抗措置を実行することを予定しております。

具体的には、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合で、それが、上記に記載した当社の企業価値を毀損する行為を目的として当社を支配しようとする者（いわゆるグリーンメーラーなど）、強圧的二段階買収など株主の皆様へ当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買収をしようとする者、上記のような当社の長期的な発展・成長を阻害する経営方針・経営戦略をもって当社を支配しようとする者、当社の株主の皆様が当社株式を買収者に譲渡するか保有し続けるかを判断するために十分な情報や時間を与えずに買収しようとする者、当社取締役会が買収の提案を評価するために必要な情報及び買収者との交渉や対案の提案を行う時間を与えずに買収しようとする者など企業価値の毀損につながると認められる者であったときは、当社は、ただちに、外部の専門家などを含めて当該買収を評価したうえで最も適切と考えられる措置を検討し、当社の企業価値が毀損されるおそれが高いと判断した場合などは、必要な範囲で状況に応じて適切な対抗措置を実行いたします。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、重要な設備に主要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	95,122,540	95,122,540	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	95,122,540	95,122,540	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	95,122,540	—	63,201,127	—	111,403,287

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(注) 1. モルガン・スタンレー証券株式会社から、平成20年5月9日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年4月30日現在で、4,781千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、モルガン・スタンレー証券株式会社的大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 モルガン・スタンレー証券株式会社他5社
住所 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー
保有株券等の数 株式 4,781,918株
株券等保有割合 5.03%

2. 京成電鉄株式会社から、平成20年6月25日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年6月19日現在で、18,169千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、京成電鉄株式会社的大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 京成電鉄株式会社
住所 東京都墨田区押上一丁目10番3号
保有株券等の数 株式 18,169,400株
株券等保有割合 19.10%

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 95,108,300	951,083	同上
単元未満株式	普通株式 11,740	—	同上
発行済株式総数	95,122,540	—	—
総株主の議決権	—	951,083	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,100株（議決権の数51個）含まれております。

②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1番地1	2,500	—	2,500	0.00
計	—	2,500	—	2,500	0.00

（注） 平成20年6月19日付で、公開買付けにより、自己株式を4,200,079株取得したことなどにより、平成20年6月30日現在での自己株式の株式数は4,202,701株となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	6,200	6,420	6,460
最低（円）	5,840	6,020	6,230

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,203	52,403
受取手形及び売掛金	10,968	13,362
有価証券	3,035	92,210
商品	6,864	6,020
原材料	594	525
仕掛品	942	771
その他	14,456	15,262
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	60,065	180,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	320,952	323,376
機械装置及び運搬具（純額）	51,795	53,010
土地	93,301	93,301
リース資産（純額）	21	—
建設仮勘定	59,235	47,260
その他（純額）	14,002	14,529
有形固定資産合計	* 539,309	* 531,479
無形固定資産		
のれん	1,797	1,830
その他	11,281	11,712
無形固定資産合計	13,079	13,542
投資その他の資産		
投資有価証券	21,161	19,397
その他	12,083	12,674
貸倒引当金	△99	△105
投資その他の資産合計	33,145	31,966
固定資産合計	585,534	576,988
資産合計	645,599	757,542

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,293	15,377
短期借入金	24,500	—
1年内償還予定の社債	19,999	100,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	—
未払法人税等	2,290	6,164
その他	44,465	48,365
流動負債合計	112,548	169,907
固定負債		
社債	79,984	99,982
長期借入金	70,000	80,000
退職給付引当金	2,579	2,502
その他	16,686	16,968
固定負債合計	169,250	199,453
負債合計	281,798	369,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金	111,403	111,403
利益剰余金	211,905	212,703
自己株式	△24,460	△15
株主資本合計	362,049	387,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,707	1,059
繰延ヘッジ損益	△89	△315
評価・換算差額等合計	1,618	743
少数株主持分	132	144
純資産合計	363,800	388,180
負債純資産合計	645,599	757,542

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	80,680
売上原価	62,767
売上総利益	17,912
販売費及び一般管理費	※ 13,573
営業利益	4,339
営業外収益	
受取利息	65
受取配当金	205
受取保険金及び配当金	67
持分法による投資利益	15
その他	216
営業外収益合計	570
営業外費用	
支払利息	763
その他	136
営業外費用合計	900
経常利益	4,009
税金等調整前四半期純利益	4,009
法人税、住民税及び事業税	2,296
法人税等調整額	△330
法人税等合計	1,966
少数株主損失(△)	△12
四半期純利益	2,055

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,009
減価償却費	11,613
のれん償却額	32
引当金の増減額 (△は減少)	72
受取利息及び受取配当金	△271
支払利息	763
為替差損益 (△は益)	8
持分法による投資損益 (△は益)	△15
売上債権の増減額 (△は増加)	2,899
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,005
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,116
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,274
その他	3,308
小計	14,025
利息及び配当金の受取額	495
利息の支払額	△1,626
法人税等の支払額	△5,920
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,974
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	4,000
有価証券の償還による収入	41,978
有形固定資産の取得による支出	△23,869
有形固定資産の売却による収入	113
投資有価証券の取得による支出	△705
その他	2,630
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,147
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	24,500
社債の償還による支出	△100,000
自己株式の取得による支出	△24,444
配当金の支払額	△2,868
その他	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△102,812
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△71,698
現金及び現金同等物の期首残高	97,901
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 26,203

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準につき、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更いたしました。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ48百万円減少し、四半期純利益は28百万円減少しております。</p> <p>また、従来、商品(店舗商品)の評価方法は、主として売価還元法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より主として移動平均法に変更いたしました。この評価方法の変更は、たな卸資産の単品別の原価をより適正に把握することで、適正なたな卸資産の評価及び期間損益の計算を行うためのものであります。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ28百万円増加し、四半期純利益は16百万円増加しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、平成20年4月1日以降にリース取引開始となる契約からこれらの会計基準等を早期に適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 連結損益計算書の計上区分変更</p> <p>従来、ホテル事業において売上原価として処理していた諸経費や人件費のうち、直接的な原価以外の費用を、当第1四半期連結会計期間から販売費及び一般管理費として処理することに変更いたしました。</p> <p>この変更は、ホテル事業の区分に伴い、ホテル事業における他社の財務諸表との比較可能性を確保することを目的としたものです。</p> <p>これにより、売上原価は4,605百万円減少し、売上総利益及び販売費及び一般管理費は同額増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の 算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
3. 法人税等並びに繰延税金 資産及び繰延税金負債の 算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>平成20年度の法人税法改正に伴い、当社及び連結子会社は、主として機械装置については、法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、当第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ410百万円減少し、四半期純利益は244百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、426,154百万円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、416,597百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料・手当	3,136百万円
賞与	707
福利厚生・独身寮維持費	780
保険・賃貸料	724
業務委託費	1,843
減価償却費	1,159

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	23,203
有価証券勘定	3,035
計	26,239
預入期間が3か月を超える有価証券	△ 35
現金及び現金同等物	26,203

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 95,122,540株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 4,202,701株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,853	利益剰余金	30.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年6月19日付で、公開買付けにより、自己株式(普通株式)を4,200,079株取得いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間において、自己株式が24,444百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において、自己株式が24,460百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	テーマパーク 事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	リテイル 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	64,891	7,899	3,460	4,429	80,680	—	80,680
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	962	111	209	2,313	3,597	(3,597)	—
計	65,854	8,010	3,670	6,742	84,277	(3,597)	80,680
営業利益又は営業損失(△)	4,837	304	△343	△394	4,404	(65)	4,339

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類・性質及び販売市場の類似性などを考慮し、テーマパーク事業、ホテル事業、リテイル事業及びその他の事業の4事業に区分しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

- (1) テーマパーク事業 : テーマパークの経営・運営
- (2) ホテル事業 : ディズニーホテル及びパーム&ファウンテンテラスホテルの経営・運営
- (3) リテイル事業 : ディズニーストアの経営・運営
- (4) その他の事業 : イクスピアリの経営・運営、シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京の経営・運営、モノレールの経営・運営、グループ内従業員食堂の運営、テーマレストランの経営・運営ほか

3. 事業区分の変更

当第1四半期連結会計期間において、各事業の管理体制の最適化を図るために、新たにオープンする東京ディズニーランドホテルをはじめとし、全てのホテルを集約して「ホテル事業」として区分いたしました。なお、これに伴い相対的に規模の小さくなる「複合型商業施設事業」は廃止し、イクスピアリは「その他の事業」に含めることといたしました。

また、関係会社のセグメント区分について、各社の今後の方向性に基づく管理体制、並びに現在の売上高の状況を踏まえ、見直しを行いました。その結果、「テーマパーク事業」には、当社のほか、テーマパークの運営にかかわる7社を含むこととし、「その他の事業」に含まれる関係会社は減少いたしました。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

本邦以外の国又は地域への売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,999.87円	1株当たり純資産額	4,079.44円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	21.67円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	2,055
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,055
期中平均株式数(千株)	94,843

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

株式会社オリエンタルランド

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金子 寛人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 英滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルランドの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエンタルランド及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

事業の種類別セグメント情報に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。